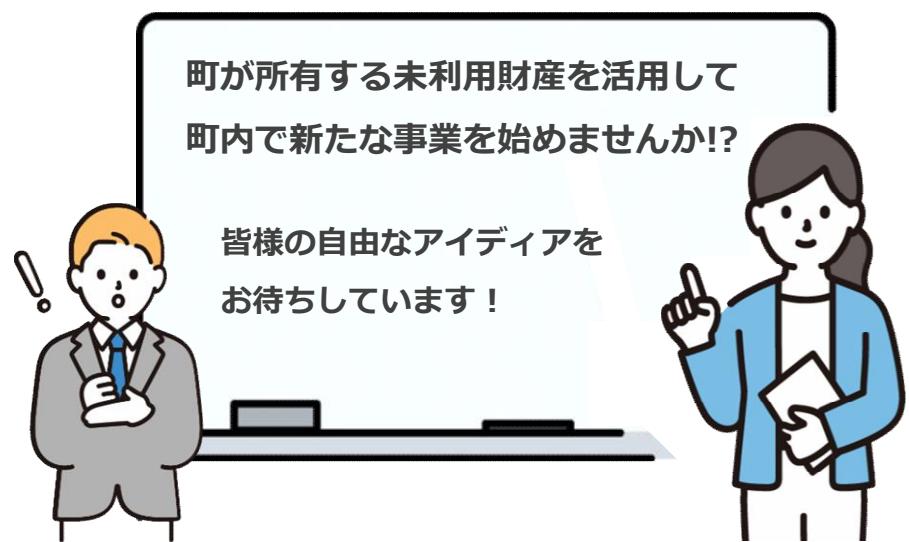


# 公共施設の提案を 民間間提案を 募集

第3期（1月6日から）  
公募開始



## 参加要件

民間事業者、NPO法人などの各種団体

## 募集提案

町から対象施設の貸し付けまたは譲渡を受けて  
提案者が実施主体となり利活用する事業

## 実施期間

貸付の場合 5年以上 譲渡の場合 10年以上

第1期

終了しました

第2期

終了しました

## スケジュール

令和8年1月6日（火）～2月20日（金）  
※ヒアリング審査：令和8年3月2日（月）

令和8年4月1日（水）～5月18日（月）  
※ヒアリング審査：令和8年6月1日（月）

最も優れた提案者と協定を締結し事業実現に向けた協議を行います  
(最優秀提案者の選定は書類・ヒアリング審査を踏まえ厳正に行います)

## 公募対象施設の一例



物件追加

旧移住体験住宅



旧南町児童館跡地



このほかにも対象物件あり！  
詳しくはホームページの  
「実施要項」と「物件調査」  
をご覧ください。



問い合わせは 奈井江町役場 総務課管財係（☎65-2111）